

覚えて、玉ちゃん!

「〇〇って、よく分からない~!？」



お任せください。
「ややこしい話」を「やさしい言葉」で
解説いたしましょう!

「消えた年金記録・年金記録漏れ」

毎日、テレビではトップニュース、新聞では一面トップに報じられる「年金問題」あわてて自分の年金加入記録を確認しに社会保険事務所に行けば、1時間~2時間待ちの状態。
まさに、「大問題」に発展してしまった「年金問題」について今月は考えます。

★消えた? 宙に浮いた? 漏れ?

保険料を納めたにもかかわらず、記録されていない状態。

これらを総称して、「漏れ」と呼んでいます。ご自分の加入記録(加入履歴)を確認して、もし、空白期間が見つかった場合、どの状態に該当するのかを確認する必要があります。

単に「宙に浮いている」だけなら、それを着地させてやればいいのですが、記録そのものが「消えて」いたら大変。保険料を納めたことを証明しなければなりません。領収書があれば、何も苦労はありませんが、ほとんどの方は残っていない。そこで、大変な思いをするわけです。(どうやって救済するかは、現在政府で検討中です)

★「基礎年金 1年払えば 2万円」

国民年金(老齢基礎年金)の場合、40年間(480ヶ月)保険料を納めたら、65歳から792,100円(年間約80万円)が亡くなるまでもらえます。

ということは、1年分の保険料に対していくらもらえるか? $80万円 \div 40年 = 2万円$ 。

もし、3年分の保険料を納めた記録が漏れていたら、将来受取る年金が年間で6万円減る計算になるわけです。たった6万円、と思うかも知れませんが、でもこれが一生分となると、何十万円も損することになります。「基礎年金 1年払えば 2万円」ぜひ覚えておきましょう!

★厚生年金は?

厚生年金は、国民年金の上乗せ部分の年金です。

ということは、会社勤めをしていて、そのときにお給料から保険料が天引きされていたにもかかわらず、その記録が漏れていたら、さらに「損」することになってしまいます。

例えば、お給料10万円で1年間厚生年金に加入して働いたら、将来受取る年金は、国民年金から2万円(年間)と厚生年金から約7千円(年間概算)となります。

★慌てて社会保険事務所に行く前に

これだけ話題になると、居ても立ってもいられないかも知れません。すぐに社会保険事務所に行って、自分の加入記録をチェックしたいところですが、その前に・・・

ちょっと面倒でも、「自分史」を作ってみましょう。自分の職歴(会社名、所在地、勤務期間)数ヶ月だけのパートの期間も含めて、思い出せる限り思い出してみましょう。

★どうしよう?

今回の年金記録問題は、年金について勉強する良い機会を与えてくれました。

こうしたきっかけでもないと、年金に対して「真剣」に向き合うことなく、受給開始年齢まで放ったらかし、になっていたかも知れません。

「年金は仕組みが難しく、よく分らん」そんな方が多かったのではないのでしょうか。

たまさき社労士事務所では、「**知って得するちょっとマジメな年金教室**」を各地にて開いています。

「複雑なことまでは知らなくても、基本的な部分だけは押さえておきたい」

「知らないよりかは、知っておいた方が良い」というコンセプトのもと、楽しく分かりやすくお話ししています。

この機会にぜひ一緒に勉強してみませんか!